白井市ふれあいのまちづくり事業補助金交付要綱

所管課	社会福祉課

1　補助金の名称

白井市ふれあいのまちづくり事業補助金

2　補助金交付の目的

地域福祉の向上を図るため。

3　補助対象

社会福祉法人　白井市社会福祉協議会

4　補助対象経費

別紙に定める経費

5　補助額（率）

別紙に定める額

6　予算の範囲

当初予算の範囲内

7　施行日

平成9年4月1日

8　補助金の終期

令和10年3月31日

9　改正履歴

①平成３１年４月１日改正（補助率の見直し）
②令和４年４月１日改正（補助率の見直し）
③令和５年３月３０日改正（補助金名称及び補助金交付期間の終期の見直し）
④令和７年５月２１日改正（補助率の見直し）

別紙

補助対象事業	補助対象経費	補助率
ふれあいのまちづくり事業	①総合相談事業 ②在宅福祉事業	実支出額の２/５相当額のうち市長が認めた額。（千円未満端数切捨て） ただし、４００万円を限度とする。